

■妙見口能勢線において想定される代替案 ※前提条件:本町の公共交通への財政負担金額を年間40,000千円以下とする(能勢町地域公共交通計画の目標値)

路線バスの補助金額(西能勢線:約33,000千円、妙見口能勢線:現状約13,000千円⇒約7,000千円)

	案1 (運行距離の変更)	案2 (運行車両の変更)	案3 (運行事業者の変更)	案4 (運行形態の変更)	案5 (運行便数の変更)
概要					
現行の運行距離を大幅に削減。	運行車両を現在の中型バスから需要規模に応じたワンボックスに変更。	既存バス路線の交通モードを乗合タクシー等に変更。	→妙見口能勢線の運行形態を変更(代替交通として乗合タクシーの拡大)	通勤通学に対応するため、運行を朝夕(もしくは朝)のみとし、路線バスが運行しない時間帯は西能勢線に連絡。	
想定される運行主体	路線バス事業者	路線バス事業者	タクシー事業者など	タクシー事業者など	路線バス事業者及びタクシー事業者など
見込まれる効果	▶交通空白地の減少 ▶町内間移動の利便性向上 ▶運行距離を大幅に短縮したルートで増便ができる可能性あり	▶運行経費の削減(車両更新時)	▶運行経費の削減	▶交通空白地の減少 ▶町内間移動の利便性向上 ▶運行経費の削減(R3補助金実績:約13,000千円)	▶交通空白地の減少 ▶路線バスが運行しない時間帯における町内間移動の利便性向上 ▶運行経費の削減
懸念事項	▶妙見口駅方面への乗継が必要な地域が増加	▶大人数の対応が困難	▶交通系ICカードの利用継続が困難になる可能性あり ▶大人数の対応が困難	▶東地域からの町外移動の利便性が大幅に低下 ▶運行形態の変更に伴う波及的経費が発生する可能性あり	▶路線バスが運行しない時間帯における東地域からの町外移動の利便性が大幅に低下 ▶利用時間により交通モードが異なり利用が煩雑となる ▶減便に伴う波及的経費が発生する可能性あり
乗合タクシーの運行エリアの拡大	必須 東郷・歌垣地区(路線バス幹線路線を除く) ※増車の場合、運行経費が増加	検討 東郷・歌垣地区(路線バス幹線路線を除く)	検討 東郷・歌垣地区(路線バス幹線路線を除く)	必須 東郷・歌垣地区(全域) ※増車の場合、運行経費が増加	必須 東郷・歌垣地区(路線バスが運行しない時間帯は全域) ※増車の場合、運行経費が増加
経費面	▶現状の運行便数を確保させる場合、現在と同じ数の車両や乗務員が必要であり、 <b>経費の削減が見込めない</b> 可能性が高い。	▶車両更新の際に購入費用を抑制できるが、走行距離が変わらないので <b>運行経費の抑制は見込みにくい</b> 。	▶ <b>大幅な経費削減は見込めない</b> 。(上限運賃の場合で約14,400千円の運行経費が必要)	▶ <b>妙見口能勢線の運行経費は不要となる</b> 。 ▶代替交通として、乗合タクシーを東地域に拡大し、1台増便した場合、約8,000千円の運行経費が必要になる可能性あり。	▶(朝夕を路線バスが運行) 現在と同じ数の車両や乗務員が必要であり、 <b>経費の削減が見込めない</b> 可能性が高い。 ▶(朝のみを路線バスが運行) 乗務員の仕事量が削減するので、 <b>経費削減が見込まれる</b> (運行経費約9,700千円)。路線バスが運行しない時間帯の代替交通として、現行の乗合タクシーの運行エリアを拡大し、運行する方法が考えられる。
特記事項	▶代替案として実現可能性は低い。	▶代替案として実現可能性は低い。	▶代替案として実現可能性は低い。	▶西能勢線の利用増加が見込まれる。  ▶朝夕を乗合タクシーが路線バスのように定時定路線型などで運行する方法も考えられる。	▶新たな地域交通の確保が必須。
代替案としての評価	×	×	×	○	△

※地域交通の運行エリアは、今後の検討により変更となる場合がある。町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要。

※試算は概算であり、今後変更になる可能性がある。